

預入限度額3,500万円の98%に達した貯金者へ

10月  
月上旬

預入限度額のお知らせを配付します

利息繰入後の残高が預入限度額3,500万円を超えた貯金者は、10月15日当組合提出期限(10月2回目)に払戻しをお願いします。

預入限度額を超えていない方も、限度額を超える前に払戻しまたは積立中断等の手続きをお願いします。